

回覧

令和7年度

結婚50年を迎えられるご夫婦の皆様へ ～「鉾田市金婚祝い」のご案内～



今年度で結婚50年を迎えられるご夫婦に、祝状・記念品を贈呈します

※お申込みがない場合、対象となるご夫婦であっても、祝状・記念品の贈呈はできません。

【対象となるご夫婦】

次の すべて に当てはまるご夫婦です。

- ・昭和50年4月1日から昭和51年3月31日の間に婚姻届を提出している。
- ・令和7年8月1日を基準に鉾田市内に1年以上住民登録している。

【必要なもの】

- ①所定の申出書に必要事項を記入したもの
 - ②婚姻関係及び婚姻日を証明できるもの（戸籍謄本等の写し）
- ※戸籍謄本等を取得する際には、窓口へ金婚祝い事業に使用する旨をお伝えください。

【申込み方法】

（窓口） 鉾田保健センター内 介護保険課 ・ 旭市民センター ・ 大洋市民センター
（郵送申請） ①と②を下記へ郵送してください。

「〒311-1517 鉾田市鉾田1443番地 鉾田保健センター内 鉾田市役所 介護保険課」

※申出書は申請窓口に備え付けのもののほか、鉾田市ホームページからも印刷できます。

申込み締切日 8月29日(金)

☆申請後、申込み内容を確認したのち、事業対象の適否を通知いたします。10月31日までに通知書が届かない場合は、下記までお問い合わせください。
祝状・記念品は、11月以降に贈呈予定です。

お問い合わせ先：鉾田市役所 介護保険課 高齢福祉係

TEL 0291-36-7770